

山協 第2-20号
令和2年4月27日

各 位

一般社団法人山形県L P ガス協会

**緊急事態宣言時に事業の継続が求められている事業で働く方々等の
感染予防、健康管理の強化について（お願い）**

標記につきまして、厚生労働省より、一般社団法人全国L P ガス協会を通じ、別紙のとおり周知依頼がありました。

本件は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者に対して、「三つの密」を避けるための取組みを講じていただきつつ、職場における感染予防、健康管理の強化に向けて適切に取組んでいただくこと及び妊娠中の女性労働者や高齢者等の方々に十分な配慮をしていただきたい旨のお願いがありました。

つきましては、別紙の事項をご確認くださいますよう、よろしくお願いいいたします。

なお、詳細な内容につきましては、容量が大きいため、以下の厚生労働省ホームページからダウンロードをお願いいたします。

【厚生労働省ホームページ】新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#houshin

以 上

(別添1、2参照)